

特集Ⅱ

人事行政の運営状況についてお知らせします

# 市職員の給与と人事

詳細 人事課 電話(32)6182

「地方公務員法第58条の2」および「苫小牧市人事行政の運営等の状況」の公表に関する条例第6条の規定に基づき、市職員の給与や勤務条件などと公平委員会の業務状況について、市民の皆さんに概要をお知らせします。



## 給与の決定

苫小牧市職員の給与は、生計費をはじめ、国家公務員や他の地方自治体職員、民間企業の従業員の給与などを総合的に考慮した「苫小牧市一般職の職員の給与に関する条例」で定められています。これから給与に関する予算は毎年、市議会の審議を経て決定しています。

## 職員を適正に配置

市職員の定数は、国が示した定員モデルや他市の状況、市の行政需要を考慮して適正な配置に努めています。

### ① 職員数

部門	区分	職員数(人)		対前年増減(人)
		20年度	19年度	
一般行政部門	議 会	13	13	0
	総 務	200	212	△12
	税 務	76	69	7
	民 生	196	203	△7
	衛 生	96	105	△9
	労働	6	6	0
	農林水産	7	6	1
	商 工	20	21	△1
	土 木	113	113	0
	小計	727	748	△21
特別行政部門	教 育	194	198	△4
	消 防	221	214	7
	小計	415	412	3
公営企業等会計部門	病 院	427	409	18
	水 道	90	96	△6
	交 通	60	66	△6
	下 水 道	69	70	△1
	その他	98	103	△5
	小計	744	744	0
合 計	1,886	1,904	△18	

※職員数には特別職、苫小牧港管理組合派遣職員、臨時職員、非常勤職員は含まない

### 1 任用の状況

職員の定数は「苫小牧市職員定数条例」で定められています。平成20年4月1日現在の職員数は1千886人で、平成19年4月1日と比較して18人の減となっています。

### ② 採用者数と退職者数(19年度)

	採用者数(人)	退職者数(人)
一般部局	31(11)	63(3)
市立病院	32(0)	48(0)
消 防	8(0)	3(0)
教育委員会	2(13)	17(2)
合 計	73(24)	131(5)

( )は再任用職員で外数

※採用は平成19年4月1日付け新規採用者、退職は平成19年4月1日から20年3月31日までの退職者

### ① 一般職員の勤務時間(平成20年4月1日現在)

週の勤務時間	38時間45分
勤務日	月曜日～金曜日
勤務時間	8時45分～17時15分
休憩時間	12時～12時45分

※本庁勤務の場合。2交代、3交代の場合は週38時間45分を原則に割り振り  
※休憩時間は、労働基準法で定められている休憩時間

### ② 年次有給休暇平均取得日数(平成19年度)

10.5日(1年度20日付与、現年度分のみ20日を限度に繰り越しが可能)

### ③ 育児休業、介護休暇取得者数(平成19年度)

区分	育児休業	介護休暇
男 性	0	0
女 性	29	0
計	29	0

平成20年4月1日現在の一般職員の勤務時間、平成19年度の年次有給休暇平均取得日数、介護休暇取得者数などは次のとおりとなっています。

### 3 勤務時間その他勤務条件の状況

### ② 勤務規律確保の取り組み(平成19年度)

取り組み	公務員倫理	綱紀保持など
内容	職員の意識やモラルの向上を促し、不祥事の再発防止と市民から信頼される職員の育成など	綱紀の保持、安全運転の励行と交通事故・違反の防止などの周知徹底
周知方法など	職員の各階層別に実施する公務員倫理研修と、受講した管理職による職場研修の実施	所属長または職員に対する19回の通知

#### サービスの根本基準

すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない(地方公務員法第30条)。また職員には以下のことが求められています ●法令などと上司の職務上の命令に従う義務 ●信用失墜行為の禁止 ●秘密を守る義務 ●職務に専念する義務 ●政治的行為の制限などに関する規定の遵守

### 2 サービスの状況

平成19年度のサービス規律確保の取り組みは次のとおりとなっています。

## 4

### 研修および勤務成績の評定の状況

#### ① 研修の状況

平成19年度の実施状況は次のとおりです。

研修の状況(平成19年度)

区分		受講者数	内容
職場外研修	基礎研修	387人	新採用基礎・継続、一般職員Ⅰ～Ⅲ、監督者Ⅰ～Ⅲ、管理者Ⅰ～Ⅱなど
	集合研修	512人	経理実務、パソコン、普通救命講習、ファンリレーター、ロジカルシンキングなど時宜にかなった研修、専門・実務的知識の取得、市長と語るなど
	別修	111人	個人情報保護、地方財政など、職員が自主的な選択により受講する研修
派遣研修	専門研修	25人	市町村職員中央研修所、全国建設研修センター、北海道市町村職員研修センター
	その他	10人	国内都市派遣、民間企業などへの派遣
職場研修	集合研修	—	81職場812件(各職場内で企画実施)
	派遣研修	702人	75職場(道庁、胆振支庁など)
自主研修		56人	通信教育、自主研究グループ

#### ② 勤務成績の評定の状況

平成19年度においては、4月、7月、10月、1月の年4回、職級昇任(現在の級よりも上位の級に任命すること)の対象者に対し、上司による評価を行いました。

## 5

### 分限および懲戒の状況

平成19年度の分限および懲戒の状況は次のとおりです。

分限・懲戒の状況		人数
分限処分者数(人)	降給	0
	降任	0
	休職	16
	免職	0
	計	16
懲戒処分者数(人)	戒告	4
	減給	1
	停職	0
	免職	0
	計	5

## 6

### 福祉および利益の保護の状況

#### ① 厚生制度

●職員住宅の貸付、保健室・休憩室の設置、健康診断の実施、作業服の貸与 ●全職員が加入する福利厚生会で、職員交流スポーツ大会やレクリエーション、文化・体育部の各サークルへの活動助成、慶弔金などの給付、その他生命保険の団体取り扱い(職員掛金と市の交付金の2分の1ずつで運営)

#### ② 共済制度

職員またはその被扶養者の病気などによる健康保険、年金の給付、貸し付けなどの福祉事業

#### ③ 災害補償制度

職員が公務上災害にあった場合に救済を目的とするもの。平成19年度の公務上の災害件数は公務災害21件、通勤災害1件となっています。

## 8

### 給与の状況

市職員の給与の支給状況、主な諸手当の支給割合などをお知らせします。

#### ① 職員給与の支給状況

職員給与は、職員に支給される毎月の給料と、扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外手当などの諸手当、民間企業の賞与にあたる期末・勤勉手当などをあわせたものです。(表1)

#### ② 一般行政職の初任給と経験年数・学歴別平均給料月額

職員の初任給は、民間企業水準を考慮して決められている国家公務員の初任給を参考に定められています。経験年数・学歴別の平均給料は表2のとおりです。なお、財政健全化緊急対策などにより、平成18年4月1日から平成21年3月31日までの間に限り、給料月額が2.9%の減額となっています。

表1 職員給与の支給状況

職員数(A)	給 与 額				1人当たり給与年額(B/A)
	給料	諸手当	期末・勤勉手当	計(B)	
人(47)	千円	千円	千円	千円	千円
1,169	4,914,410	962,653	1,891,079	7,768,142	6,388

(平成19年度一般会計決算)

※諸手当には退職手当を含まない  
※( )内は、再任用短時間勤務職員で外数、1人当たりの給与年額はその数を含む

表2 一般行政職の初任給と経験年数・学歴別平均給料月額

区 別	経験年数	初任給	10年以上		
			15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
大学卒	苫小牧市職員	167,207円 (172,200円)	281,000円	321,600円	365,400円
	国家公務員	※	※	※	
高校卒	苫小牧市職員	136,038円 (140,100円)	236,400円	287,400円	316,300円
	国家公務員	140,100円	243,400円	286,900円	338,400円

※はI種、II種平均 (平成20年4月1日現在)  
( )内は、削減前の額

## 7

### 公平委員会の業務の状況

①勤務条件に関する措置の要求の状況  
平成19年度においては、前年度からの繰越を含めた措置の要求はありませんでした。  
※職員は給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、市の当局により適当な措置がとられるよう公平委員会に対して要求できません。  
②不利益処分に関する不服申立ての状況  
平成19年度においては、前年度からの繰越を含めた不服申立てはありませんでした。  
※職員は懲戒その他意に反する不利益な処分に関し、公平委員会に不服の申立てができます。

表3 職務級別平均給料月額（一般会計）

区分	主事 技師	主事 (高度) 技師 (高度)	係長 査主 主任	課長補佐 (困難) 主任 (困難)	課長 主幹	次長	部長	計
給料表の 適用級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	—
職員数(人)	87	180	202	453	187	19	17	1,145
構成比(%)	7.6	15.7	17.6	39.6	16.3	1.7	1.5	100
平均年齢	22歳 8月	29歳 9月	38歳 7月	52歳 5月	56歳 9月	56歳 2月	58歳 0月	45歳 1月
平均給料 月額(円)	164,094	222,845	305,027	391,993	416,861	425,692	448,254	338,199

(平成20年4月1日現在)

表4 ラスパイレス指数（給与水準）

区 分	平成17年	平成18年	平成19年
苫小牧市	96.8	94.6	95.8
道内10万都市平均	96.3	95.7	96.3
全国地方公共団体	98.0	98.0	98.5

表6 期末・勤勉手当の支給割合

区分	苫小牧市職員		国家公務員	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月	1.63515月分 (1.65月分)	0.4956月分 (0.5月分)	1.40月分	0.75月分
12月	1.7838月分 (1.80月分)	0.54506月分 (0.55月分)	1.60月分	0.75月分
計	3.41895月分 (3.45月分)	1.04065月分 (1.05月分)	3.00月分	1.5月分

※職務の級などに応じた加算措置がある（平成20年4月1日現在）。( )内は削減前の率

表7-1 退職手当の支給状況（平成20年4月1日現在）

勤続年数	苫小牧市職員		国家公務員	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
30年	41.50月分	50.70月分	41.50月分	50.70月分
35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分

表7-2（平成19年度決算）

退職理由	人数	平均支給額
自己都合	42人	2,996千円
勤奨・定年	83人	24,449千円

※人数は退職手当の該当者数

表8-2 主な諸手当の支給状況②

区 分	全 職 種
職員全体に占める手当支給職員の割合	47.0%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	35千円
手当の種類(手当数)	17種
特殊勤務手当	業務手当 救急業務手当 深夜特殊業務手当
	多くの職員に支給されている手当
	業務手当 屋外業務手当
時間外勤務手当	支給総額
	職員1人当たり支給年額
	18年度
	19年度

(平成19年度一般会計決算)

※業務手当＝清掃、消防などに従事する職員への手当  
救急業務手当＝救急隊員などへの手当  
深夜特殊業務手当＝消防隊員などへの手当  
屋外業務手当＝3時間以上の屋外業務への手当

③職務級別平均給料月額（一般会計）  
職員の給料月額は、職務の複雑・困難・責任の度合いに応じて級別に分類され、給料表によって定められています。（表3）

④ラスパイレス指数（給与水準）  
ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合に、地方自治体職員の給与水準を示したものです。苫小牧市は平成19年4月現在95.8であり、平成18年度から1.2ポイント増となっています。表4は全国、道内の他市との比較です。

⑤特別職の給料など  
特別職の給料・報酬は市議会の審議を経て、「苫小牧市特別職の職員に関する条例」で定められています。財政健全化緊急対策などにより、

⑥期末・勤勉手当の支給割合  
民間企業の賞与にあたる期末・勤勉手当は、給料と扶養手当の合計を基礎に定められています。なお、財政健全化緊急対策などにより、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に限り、支給割合は0.9%の減額となっています。（表6）

⑦退職手当の支給状況  
退職手当の支給割合は、勤続年数や退職理由により表7-1のとおり定められています。平成19年度の退職者数と平均支給額は表7-2のとおりです。

⑧主な諸手当の支給状況  
平成19年度の主な諸手当については次のとおりとなっています。（表8-1、表8-2）

表5 特別職の給料など

区 分	苫小牧市 (月額)	道内市平均 (月額)
給料	市長	833,000円
	副市長	720,000円
報酬	議長	520,000円
	副議長	480,000円
	議員	440,000円

※道内市平均とは人口10万人以上の市（平成20年4月1日現在）

表8-1 主な諸手当の支給状況①

区 分	支給基準	月 額		
		苫小牧市職員	国家公務員	
扶養手当	配偶者	13,000円	13,000円	
	配偶者がある場合	1人目	6,500円	6,500円
		2人目以降	11,000円	11,000円
	16歳から22歳までの子の加算	6,500円	6,500円	
住居手当	借家など支給対象家賃額	1,000円	100円	
	(市)7,001円以上	~	~	
	(国)12,001円以上	27,000円	27,000円	
通勤手当	持家	8,000円	2,500円	
	距離(片道)	2.0km以上	2.0km以上	
交通機関利用者	自家用車などの利用者	2,500円	2,000円	
	金額	~	~	
	交通機関利用者限度額	24,500円	24,500円	

(平成20年4月1日現在)